

令和5年度長瀬町総合教育会議 議事録

1. 開催期日 令和5年11月22日（水）13：28～14：16

2. 開催場所 長瀬町役場3階大会議室

3. 出席委員 町長 大澤タキ江
教育長 井深道子
教育委員 田端祥邦
教育委員 齊藤慶子
教育委員 工藤ちはる
教育委員 新井孝太郎

4. 日 程

1. 町長挨拶
2. 議事録署名人の氏名
3. 議事
 - (1) 小学校統合について
 - (2) 各種学力調査について
 - (3) その他

5. 事務局出席者 総務課長 福島賢一
総務課主幹 千島毅
総務課主査 吉田亜矢
教育次長 中畝康雄
教育委員会指導主事 土屋智治
教育委員会主幹 染野和明

6. 議事録

【開会】

(総務課長)

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中御出席を頂き誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、総務課長の福島です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に入る前に皆様に幾つか御了解を頂きたいことがございますのでよろしくお願いいたします。

まず、本会議は長瀬町総合教育会議設置要綱第6条に基づき、原則公開での開催となっております。

本日はまだ傍聴者はありませんが、来られた場合は入室を許可しますのでご承知おきください。

また、長瀬町総合教育会議設置要綱第7条に基づき、議事録作成のため会議を録音させていただきますので、御了解をお願いしたいと存じます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、資料1、資料2、A4カラーの「不登校いじめ緊急対策パッケージ資料」以上4点でございます。不足等はございませんでしょうか。

また、ペットボトルの水ですが賞味期限が12月末と近くなりましたので、防災備蓄品の有効活用を図るため、会議等の場で配らせていただいております。

それでは、令和5年度長瀬町総合教育会議を開会いたします。

次第に沿って会議を進めさせていただきます。

開会に当たりまして、大澤町長から御挨拶を申し上げます。

(町 長)

皆さんこんにちは。

本日、「令和5年度 長瀬町総合教育会議」を招集しましたところ、委員の皆様方にはお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から本町の教育行政の推進につきまして、御尽力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年は、ようやく酷暑を乗り切ったところへ、秋を感じる間もなく突然寒い冬が始まりました。

そこへ新型コロナウイルス感染症と入れ替わるように季節性インフルエンザが流行しているようですが、当町の小中学校では現在はインフルエンザによる学級閉鎖等はないと聞いております。

学校現場では、先生方から率先してマスクを外し、3年ぶりに子供たちと素顔で向き合えるようになってきていたところで残念な気持ちもありますが、コ

コロナ対策と変わらず、これまでの基本的な感染症対策を引き続き行っていかなければならないと考えています。

このような中、町の小学校は統合まで5か月を切りました。通常の教育活動に加え閉校に関する事業が目白押しで、子供たちや先生方、保護者の皆様も例年より忙しいスケジュールとなり、体調管理に御苦労される時期が続くのではないのでしょうか。

町といたしましても、小学校の統合は町の最重要施策の1つですので、子供たちが健やかな学び、成長のために、しっかりと取り組んでいかなければならないという認識を持っております。

本日は3件の議題がありますが、長瀬町の次世代を担う子供たちのための意見交換を行いたいと考えておりますので、教育委員の皆様から忌たんのない御意見をお聞かせいただき、今後の本町における教育行政に生かしていければと思います。ので、本日はよろしく願いいたします。

以上で、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(総務課長)

ありがとうございました。次に次第3議事録署名人の指名ですが、議事録に署名する署名人については、町長及び町長が指名する1名の委員に署名をお願いしたいと存じますので、この場で町長から指名をお願いいたします。

(町長)

はい、それでは齊藤委員にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

(齊藤委員)

よろしく願いします。

(総務課長)

よろしく願いします。大澤町長と齊藤委員さんにおかれましては、後日議事録ができましたら、内容を確認していただき、署名をお願いいたします。

次に、次第4議事に入らせていただきます。長瀬町総合教育会議設置要項第4条第1項に基づきまして、大澤町長に議長をお願いいたします。

なお、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議調整にも加わっていただきたいと思います。町長お願いします。

(町 長)

はい、分かりました。それでは御指名ですので、しばらくの間私が議長を務めさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

あわせて、協議調整も務めさせていただきますので、御協力のほどお願いいたします。本日の議題は、小学校統合について、各種学力調査について、その他の3件となっております。早速ですが、議題(1)小学校総合について担当より説明をお願いいたします。

(染野主幹)

皆さんこんにちは。それでは議題(1)小学校統合について、教育委員会染野が御説明します。資料1広報長瀬9月号の抜粋記事を御覧いただきながら御説明させていただきます。

皆さん、小学校統合の進捗状況についてはいろいろと御承知かと思いますが、改めて説明します。

令和4年1月に長瀬町学校の在り方検討委員会からの答申を受け、町では長瀬町立小中学校適正規模適正配置基本方針及び基本計画を令和4年6月に策定し、令和6年4月1日に小学校2校を統合することを決定しました。

統合後の、来年度の小学校の各学年の人数とクラス数ですが、1年生30名1クラス、2年生36名2クラス、3年生35名1クラス、4年生46名2クラス、5年生45名2クラス、6年生44名2クラス、特別支援学級は学年がまちまちですが、全部で11名、知的と情緒の2クラスあるので11名の2クラスとなります。特別支援学級を除く学級数は10クラスとなりました。

1年生、3年生については単級となる見込みで、小規模校であることに変わりはありませんが、一番の懸念であった複式学級を解消し、集団活動ができる教育環境を整えられたことが良かったと思います。

また、この統合に向けて、町では基本方針、基本計画の決定を受け、長瀬町統合準備委員会を立ち上げ、令和4年度から統合に向けた懸案事項について協議を重ねて参りました。

こちらにも御存じかと思いますが、学校統合準備委員会の組織は3つの部会に分かれ、それぞれの部会で協議を重ねています。委員会の全体会は5回終了しており、今月24日に6回目の全体会が行われる予定です。

9月広報の抜粋ですので、これ以降総務部会はもう1回会議を開催し11回、教育部会は7回、PTA部会は7回開催しています。

統合の話合いの中で保護者や地域の方の一番の懸念事項でありました通学方法については、二小児童は全員スクールバスで通学することが決定となりました。

また、広報ではこちらはまだ決定前で、プロポーザルによりこれから選定するとなっていますが、先日プロポーザルも終わり、業者は秩父鉄道観光バスが優先業者として決定しましたので、これから契約に向けての打合せを行い、契約締結となります。ちなみに、参考までですが、契約金額は5年契約で6930万円の税込み額で契約となります。

通学経路については、この広報の記事のとおり、1号車、2号車2台のマイクロバスで、登校時は1便、下校時は低学年、高学年で下校時間が変わるため2便を用意する形で考えております。

こちらについては、既に2回、シミュレーションで、交流事業という二小児童と一小児童が全体で交流する授業の登下校時にお試しでスクールバスを走らせてみて、タイムスケジュール等の確認もしておりますが、大体この経路で行きますと、以前の通学と集合時間等もそれほど変わりなく通学できる見込みとなっております。

また、3回目の交流事業のときにもう一度登校のシミュレーションを行う予定です。その他、このバスにつきましては、通学時間に関係のない場合には学校行事等でも使えることとなりますので、経費の削減もできる予定です。

続きまして、学用品ですが、こちらにもジャージについては、今、小学校から中学校へ上がるときの買い替え等の負担も大きいという保護者の御意見もございましたので、小学校から中学校まで同じものが使えるようにするというのを決定させていただきました。

ただ、1か所、Tシャツの背中にJHSというジュニアハイスクールと印字がありますが、それは取り、今後は中学生も小学生もnagatoroとだけ入った形のものになります。こちらは年明け1月くらいから販売が開始できるという話になっています。

ただ、こちら第一小学校に行ったからすぐ買い替えるということではなく、当面の間は混在使用を認めるということとなっておりますので、保護者の方には負担がかからないようにさせていただいております。

また、第二小学校は登下校時にヘルメットを被っていましたが、こちらは廃止で、黄色い帽子に統一となります。

放課後児童クラブにつきましては、第二小放課後児童クラブは廃止となり、今日施設見学の際に見ていただいた、第一小放課後児童クラブの隣の部屋を拡張して1つの放課後児童クラブにするという予定であります。

式典関係につきましても、既に御承知かと思っております。が3月2日土曜日に閉校記念の行事を行う予定です。詳細につきましては、また後日、教育委員会等で御報告させていただくことになるかと思っておりますが、惜別の会の開催、記念誌の刊行、今日も見ていただいた歌碑の横に記念碑の建立をする予定で考えております。

また、惜別の会は、第二小学校の方が実行委員会を立ち上げて準備をしております、この内容については学校の方々から御説明があるかと思っておりますが、児童を中心とした思い出に残る会にさせていただければというふうに予定しております。

続いて右側の教育部会関係と書いてあるところを御覧ください。

こちらは、学校行事、交流事業につきましては、先ほどバスのシミュレーションをさせていただいたというお話をさせていただきましたが、9月26日に全校縦割り班遊びなどをする全体の交流会、11月1日には一小秋祭りということで、皆さん各学年でお店を出し合って交流をするような事業をさせていただきました。

12月1日金曜日には演劇鑑賞会ということで、こちらも全体の交流会を行って、そのときにまた登校のシミュレーションを行う予定です。

修学旅行や宿泊、体験学習等は第二小学校最後の行事ということになりますので、こちらは単独でやっておりますが、その他の学校行事については合同でやったりするなどして、交流を深めているところです。

また、学校備品につきましては、先ほど第一小学校へ行ったときにいろいろ御覧いただいたかと思っておりますが、新型コロナウイルスの交付金等がうまく活用できまして、今日も見ていただいたとおり、学校の机の天板を抗菌化、更に一回り大きいものに交換し、音楽室の絨毯（じゅうたん）の貼り替え、また音楽室、図書室の机、椅子も抗菌化仕様に入れ替え、また各教室でのプロジェクターの設置、教員用のサーバーの入替え、また図書システムの導入等をさせていただい

て、第二小学校の生徒が来ても快適に授業ができるような環境を整えられているかというふうに思っております。

また、現在、学校同士で、いるもの、いないもの等の備品の整備等も確認をし合い、不要備品については適宜廃棄をしておりますし、必要なものについては持ち込んでいます。また、3月まで授業がありますので、なかなか最後まで持っていきませんが、3月末には必要なものを業者等に頼んで引っ越しさせていただくということで考えております。

また、教育課程につきましても、こちらも担任同士等で連携を取りながら合同事業等を実施し、また日課表や総合的な学習の時間のこと等は、今年度中から統一できるものは統一して実施しているところでございます。

最後に、PTA関係ですが、第二小学校は今まで4つの支部を1つの支部とし、第一小は現在の6支部体制から7支部体制となるということで決定させていただきました。

役員の任期は、第一小学校は役員が2年任期、第二小学校は1年任期と違いがありますが、来年の1年間は据え置いて、二小の保護者の方が入りやすい体制を優先させていただくという形で、今後のことにつきましては統合後にまた改めてPTAで検討していくという形になっております。

最後になりますが、12月から1月にかけて、他の町の公共施設も含めた劣化状況調査、耐力度調査という、コンクリートの耐力度がどのくらいあるかという調査をさせていただきます。

この結果を踏まえて、長瀬町立小中学校適正規模適正配置基本方針及び基本計画を踏まえ、来年度以降、学校の長寿命化又は新規整備の方針、学校施設に備えるべき機能、場所、整備スケジュール等の小中一貫教育に向けた検討を始めいき、小中学校整備に関する基本構想を策定したいと考えているところでございます。

小学校統合についての御説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

(町長)

はい、ただいま担当から説明がございましたけれども、これにつきまして御質問等がございましたらお受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

はい。それでは、御質問がないようでございますので、続きまして(2)

学力について、担当から御説明をお願いいたします。

(土屋指導主事)

それでは、資料2を御覧ください。指導主事土屋より御説明いたします。

まず、全国学力学習状況調査結果ということで一覧になっております。

全国の小学校6年生、中学校3年生が受けるテストとなります。

令和5年度長瀬町の結果については、黄色のマーカーがされているところ
です。

※長瀬町個別の成績についての発言あり。非公開とする。

次のレジュメに移りますが、今、若手が毎年のように新規採用教員として
小学校にも中学校にも入ってきております。

そこで、授業の仕方が定まらない教員が大変多くいるということを教育委
員会としても重く受け止め、令和4年度に学力向上のための共通テーマを定
めました。

これを元に 授業改善を図る。授業改善を行わないと子供の力につなげられ
ないので、そういうことでこの共通テーマを作成いたしました。

「①ねらい」ということで、今時の授業の課題が何なのか、何を学んでい
くのかということ①があります。

そして、「②学び合い」ということで、今、個別最適な学びということ、
一人一人の 力、能力に応じた、特性に応じた学びが大切にされておりますの
で、この学び合いのときに、そういう教師が個別支援を行うという時間でも
あります。また、共同的な学びということ、1人では学べないことを、友
達同士で、また、教員とその子で学び合う時間ということ、②を設定して
おります。

また、「③まとめ」ということで、①のねらいに対して、課題に対したまと
めを行う時間。

そして、「④振り返り」自分なりの学びということ、個々で感じたこと、
この時間で学んだことを自分なりに振り返って次に活かしていくという、こ
の大きな4つの柱を授業の中に据えるということ、今指導を行っておりま
す。

授業の流れは板書等を見れば分かるとは思いますが、今日も午前中、学校
訪問へ行ってきて、中学校も小学校も学習課題を掲げて授業展開されていた

と思います。少しずつ意識はされてきたのかなというのが、私も指導する中で伺えます。結果は余り芳しくなかったのですが、少しでもこれから上昇できるように指導、助言等を行って参りたいと思います。

続きまして共通テーマの後ろのページになります。

これは、北部教育事務所と市町の、学力向上の会議の際に使う資料となります。

1の授業事業改善の○の3つ目で、本町独自の、若手教員対象チャレンジ研修を行っております。

石原学校教育指導員と私が若手に対して研究授業を行い、指導案作成をしていただき、その指導案を基に授業をしてそれに対するフィードバックというのを個別に行っております。

また、その下の○ですが、皆野町とのスクラム教師塾ということで、長瀬町は学校の個数が限られているので、長瀬町の小中学校の学校訪問、研究、授業の際に、お互いに見合うという授業を今年度から本格的に行っております。

皆野中の先生が例えば長瀬第一小に来てみるとか、長瀬第一小の先生が皆野中に行って授業を見るとか、そういう機会を今設けております。

また、家庭、地域との連携ということで、小中ともに家庭学習重点期間というのを設けております。

今、課題として、授業改善、また家庭学習の確立、自ら学ぶ習慣が課題ということで、町の学力向上推進会議の方でも出ましたので、それに対して今後手立てを打って参りたいと思います。長くなりましたが、以上で終わります。

(町 長)

ありがとうございました。ただいま土屋先生から御説明がございましたけれども、これにつきまして、皆さんの方から御質問等ありましたらお受けしたいと思います。

はい。どうぞ。

(田端委員)

学力向上のための共通テーマで、ねらい、学び合い、まとめ、振り返りということですが、今、プランドゥーチェックアクションというのがありますよね。あれと同じような考え方ということでいいのですよね。

(土屋指導主事)

そうですね。はい、正にそのとおりです。

(教育長)

プランは学校全体でもやっていますね。

※長瀬町個別の成績についての発言あり。非公開とする。

今後の長瀬町の子供たちのことを考えまして、私の方からも事務所の方へお願いをいたしましたところ、北部教育事務所の指導主事の先生方から、12月から特別に長瀬町だけ、長瀬町さん、ぜひ学力向上についていろいろ考えて参りましょうということではいかがですか。という御指名を頂きましたので、こちらの方も、早速に指導主事さんを中心に動いて12月の始めから県の先生方もいらして、今後、学力向上の対策について、若手の先生も多いということをお認めいただきましたので、授業の改善策、授業の作り方等についてもいろいろなところで御支援いただけることになりました。また少しでも学力向上につなげていけるように頑張っていきたいと思っております。

若手の職員が非常に多くて、若手を育てなければいけないというのが我々の仕事なので、有効に使っていきたいと思っております。

県の事務所の先生方は中学校のみなのですが、場合によっては小学校の方も御支援いただけるのではないかと思います。

(町長)

よろしいですか。

確かに、今お話を伺っていて、昨日もそうだったのですが、県の会議もタブレットで行いますが、パパパッとできる人となかなかモタモタして出てこない人と、私も含めてこの差は大きいなと。紙でしたら、パパパッと、どなたもモタモタしないのでできるのにと、昨日は思いましたけれども、その状況にまだ慣れていないと感じたところなのです。まだまだ慣れていないというところで、後ろでも職員が控えているのですが、できなかつた。そのうち慣れてしまえばこんなもんだということになるだろうと思っている。

※長瀬町個別の成績についての発言あり。非公開とする。

他、皆さんの方から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、続きまして、(3) その他に移ります。事務局、何かありますか。

(土屋指導主事)

それでは、私の方から1つ、不登校いじめ緊急対策パッケージということでよろしいでしょうか。

国の方がこの緊急対策パッケージということで、一番上の行ですが、現状として、不登校児童生徒数が小中学校で約30万人。そのうち、学校内外の専門機関等で相談、指導等を受けていない小中学生は約11万4000人。

いずれも過去最多ということで、このコロナ禍でかなり一気に上がっております。

また、2つ目の○ですが、いじめ重大事態、例えば生命とか心身とか財産に重大な被害が生じる疑いがある。その場合に、このいじめ重大事態ということになるわけです。

また、いじめにより学校を休んでしまう期間が大体30日、このような場合はいじめ重大事態になるのですが、それが923件と過去最多ということで、ここ1年くらい、新聞記事でもよく見かける内容です。

※長瀬町の実績についての発言あり。非公開とする。

そんな中、右上の枠で、安心して学ぶことができる、誰1人取り残されない学びの保証に向けた緊急強化が必要ということでこのパッケージが出ております。左側の不登校のところですが、COCOLOプラン01不登校の児童生徒全ての学びの場の確保の1番上の○、校内教育支援センター、スペシャルサポートルームという呼ばれるものですが、国が、未設置校へ設置促進を今かなり強く押し進めているところです。

本町は未設置ですが、学校内の空き教室等を使ってこのような不登校の子が行きやすい場所を作ってあげる。保健室だとどうしても出入りがあるので気になるな。とか、校長室でじゃあ少し面倒を見るよといっても限界があるので、そういう子たちがいつでも来られる場所、学びにアクセスできる場所を国としては今、とても強く進めております。

また、いじめについては、早期発見、早期支援を強化ということで、スク

ールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実を今目指しているということで行っております。本町も、不登校、いじめ等がありますがけれども、増減はありますが解消されない現状があるということで、状況報告になりますが、この場を借りて情報提供させていただきました。以上となります。

(町 長)

はい、ありがとうございます。

(教育次長)

学校には来ているが教室には入れないという、保健室登校の生徒は不登校の生徒数には入っていないですね。

(土屋教育主事)

入っていません。学校に来ていない件数です。

(教育次長)

学校には来るが、教室に入れないという子もいらっしゃいますので、これよりももう少し多い数字にはなるということですね。

そこで、教室に入れない子たちをそういう形で、深谷市は対象者がいない3校を除いて全部の学校にこのスペシャルサポートルームを作ったということです。

(町 長)

少しいいですか。

過去には長瀨町にはいじめがないということでしたが、コロナで少し増えているのかなという思いがいたしますけれども、結果として、解消されないような、ずっとまだまだ引きずっているような案件もあるのですか。

(土屋教育主事)

今のところはあります。いじめというのは、相手が嫌な思いをしたらもうそれがいじめなので、そういう軽微なものも含めていますが、そんなズルズルと引きずっているというものはありません。早期発見で対応しています。

(教育長)

3 か月は様子を必ず見て、それで解消できました。という報告になるということになっております。

先生方もきちんと、その場かぎりで謝ったからいいよね。ということではないようお願いしています。あと、軽微なものでも、被害にあわれた、お子さんがいじめられたということになったときには全部カウントするように指示しておりますので、前よりはどうしても数は増えています。

どんなに小さなこと、例えば、人によっては消しゴムを貸してくれなくて、僕だけ貸してくれなかったと、そういうふうに思い込んで、もう仲間外れにされて嫌だった。というお子さんもいらっしゃるので、少しふざけたという場合があるのを、それはふざけたというのではないよ。ということで話をしますけれど、そういうものも含まれています。

(土屋指導主事)

積極的な認知ということで、学校にも県も国もそういう方向性なので、逆に0だと、県の方から0ってどういうことですか、大丈夫ですかってきますので、0ということはないだろうということです。

いろいろな子がいて、いろいろ生活をしているので、何かしらのいざこざがある。いじめって、嫌な思いをしたらいじめだから、それが無いということは、大丈夫ですかということになります。

(町 長)

昔は子供同士で解決ができたものもありますが、今は結構親が介入されるケースが多いのかなと思います。けれど、そうなってくると、またまた余計におかしくなってしまうというような、そのようなケースもあるのでしょうか。

(土屋指導主事)

そうですね。それはあります。はい。

(教育長)

先ほど町長がおっしゃった、引きずっている子はいらっしゃらないのかしら。ということですが、解消率は100パーセントです。

(教育次長)

はい、100パーセント解消しています。大丈夫です。

(教育長)

はい、それも必ず県の方に報告しなければならないので。

卒業してしまった子が何人か、例えば中学から高校に行くときに、2月とか1月にトラブルがあったときに、その解消ができたかどうかで最後で追えなかったというパーセンテージになることはありますけれど、もうあとは、学校内の問題については解消できなかったというケースはないです。

(町 長)

よく事件、重大な事件を起こした人が、昔いじめられた、それをずっと引きずっていたということがあるじゃないですか、困りますね。

(教育長)

本当の心の中までは見えないので、先生方にも十分注意してもらおうようにしています。

(田端委員)

ちょっとした嫌なことでも、そのときにあった、大したことではないのだけれど、そのことに関してはずっと覚えていますよね。やはり。今になっても、やはり覚えていますから。

いじめというレベルではなくても、何かやられたというのは覚えていますね。

(町 長)

ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますか。

(教育次長)

先ほどの学力に関係する数字は、県全体はあっても長瀬町の数字は公表されていませんので、取扱いには御注意願いたいと思います。

先ほどの いじめの数も数字は出ていないところもありますので、取扱いには御注意いただきたいと思います。

長瀬町はこれですという数字が来て、県全体は来ていますが、例えば皆野町の成績は私どもも分からないこととなっています。

(町長)

他にどなたか大丈夫でしょうか。それでは、ないようでございますので、本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

(総務課長)

町長ありがとうございました。それでは、次回の会議ですが、特に緊急にお集まりいただいて協議をすることがない場合は、年度1回開催予定でありますので、時期がまいりましたら、皆様に御案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度長瀬町総合教育会議を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。

令和6年3月25日

町長 大澤マキ江

署名委員 齋藤慶子